

# 物価高騰 支援制度のお知らせ

令和7年8月【第21報】



## 1. 経済・生活面の支援

■ 子育て世帯物価高騰対策支援事業

p. 1

■ 省エネ家電製品買換え支援事業

p. 1～p. 2

## 1. 経済・生活面の支援

### 子育て世帯物価高騰対策支援金を 給付します



市民生活部子育て支援課  
☎22-2360

#### ◆子育て世帯物価高騰対策支援事業とは

長期化する物価高騰の影響を受け、生活に不安を抱える子育て世帯を支援するため、下記の「対象となる方」に対し、支援金を支給することにより、経済的負担の軽減を図るものです。

#### ◆対象となる方は

- (1) 18歳以下の児童に係る令和7年8月支払分(7月分)の児童手当の給付を受けた世帯
- (2) 7月中の転入及び出生により、8月分の受給資格を取得した世帯

※住民基本台帳に登録されている、平成19年4月2日から令和7年7月31日までに生まれた子ども

#### ◆給付金額は

児童1人あたり 5,000円

#### ◆申請方法は

- (1) 市から児童手当を受給されている方  
申請は不要。9月中旬に「児童手当」の登録口座へ振り込みます。
- (2) (1)以外(公務員)の方  
申請は不要。9月中旬に「子育て応援医療費助成」の登録口座へ振り込みます。

※対象となる方へは、8月中旬に通知します。

### 省エネ家電製品の買換えに係る費用を 助成します



市民生活部環境課  
☎22-3350

#### ◆省エネ家電製品買換え支援事業とは

環境への負荷が少なく、省エネルギー性能が高い機器への買換えを促進するため、購入費の一部を助成するものです。

#### ◆対象となる方は

次のすべてに該当する方。

- (1) 市内に住所を有し、自らが居住する市内の住宅に設置された既存の家電製品を撤去・処分し、当該住宅に同種の補助対象省エネ家電(新品)を購入(買換え)していること。
- (2) 本人及び本人と同一世帯に属する者が市税等を滞納していないこと。
- (3) 本人及び本人と同一世帯に属する者が補助金の交付を受けていないこと。(同一世帯における申請は1回・1台のみ)
- (4) 個人の方が対象(事業者は対象外)
- (5) 暴力団員でない者、暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者でない者

#### ◆対象となる省エネ家電製品は

- (1) 9月1日(月)以降に市内の店舗で購入した省エネ家電

※市外店舗とインターネットでの購入は対象外です。

- (2) 省エネ法に基づく「省エネルギー基準達成率」が100%以上である①エアコン、②テレビ、③電気冷蔵庫の3品目

※家電製品の買換えが前提となるため、単なる新規追加設置は対象外です。

#### ◆支援内容は

##### ◇支援の対象経費

省エネ家電製品本体(新品)の購入(買換え)に要する費用

※販売店のポイント等を使用した場合は、ポイント等による値引き後の金額となります。

※消費税及び地方消費税、配送料、家電リサイクル料金、設置・工事は含まれません。

##### ◇助成金の額

対象経費の3分の1以内の額(上限5万円)

※助成金額は1,000円未満切り捨てになります。

#### ◆申請期間は

令和7年9月1日(月)から令和8年1月30日(金)まで

※助成金の申請は、先着順で予算に達し次第終了となります。ただし、申請書の記載内容や添付書類に不備がある場合は受付できませんので、提出前にご確認をお願いします。

#### ◆申請に必要なものは

◇交付申請書(市公式サイトから様式をダウンロードできます)

◇領収書や保証書等、購入品が確認できる書類の写し

◇本人確認書類(保険証、運転免許証等の写し)

◇振込口座と口座名義が分かる通帳等の写し

◇家電リサイクル券(排出者控え)の写し等

◇省エネ家電設置後の状況が確認できる写真

#### ◆申請先は

環境課へ提出してください。

※申請にあたっては裏面もご確認ください。



# 省エネ家電製品買換え支援補助金

補助対象の  
省エネ家電製品  
【対象家電】

申請手順

エアコン



目標年度 **2027**年度  
省エネ基準達成率  
**100%**以上

テレビ



目標年度 **2026**年度  
省エネ基準達成率  
**100%**以上

冷蔵庫



目標年度 **2021**年度  
省エネ基準達成率  
**100%**以上

- ① 栗原市内の店舗で対象家電を購入
- ② 市内住宅に対象家電を設置し、買換え前の家電を適正に処分
- ③ 申請に必要な書類を揃えて、環境課の窓口へ提出

対象家電であるかを  
**省エネラベル**で確認できます

**省エネラベル**【見本】

省エネラベルに記載されている以下の事項を満たしている省エネ家電製品が対象となります。

①「省エネマーク」が**緑色**

※**オレンジ色**のマークは  
**対象外**です。



②「目標年度」が

エアコン	<b>2027</b> 年度
テレビ	<b>2026</b> 年度
電気冷蔵庫	<b>2021</b> 年度

## 省エネ性能

3.2

	省エネ基準達成率 <b>116%</b>	年間消費電力量 <b>218 kWh/年</b>
メーカー名	機種名	
この製品を1年間（1日に5.1時間）使用した場合の目安電気料金		
5,890 円		
目安電気料金は、年間消費電力量に平均的な電気料金単価27円/kWhを乗じて算出しており、使用時間の外にも使用条件や電力会社等により異なります。使用期間中の環境負荷に配慮し、省エネ性能の高い製品を選びましょう。		
TLV-R0308		

③「省エネ基準達成率」が**100%**以上

【お問い合わせ】栗原市市民生活部 環境課 環境政策・施設係  
〒987-2293 宮城県栗原市築館薬師一丁目7番1号 TEL:0228-22-3350